

グリーンインフラ便り



■ 6月20日にグリーンインフラ官民連携プラットフォーム新会長就任

私たちを取り巻く環境は大きく変わり、今、我々には、持続的な経済成長と社会課題の解決を同時に実現することが求められており、将来世代を犠牲にすることなく、人間尊重の考え方を根底においていた責任ある行動が求められています。



環境問題に目を向けると、世界各国で気候変動、海洋汚染、土壌汚染、生物多様性などに対する取り組みが始まり、我が国においても、カーボンニュートラルへの取組みや、昨今の自然災害の頻発・激甚化に耐えうる災害に強い街づくり、また持続可能な国土利用・管理など、様々な課題への取組みが始まっています。

そのようななかで、環境配慮型の新社会基盤となるグリーンインフラは、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や土地利用により、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを目指す取組みであり、防災や環境、地域振興など様々な社会課題を同時に解決する手法として、注目が集まっています。

本プラットフォームは2020年の設立時より、多様なバックグラウンドを持つ会員の皆様が積極的に参画し、各自の知見やノウハウ、技術を持ち寄ることで課題解決に取り組み、グリーンインフラの社会実装を目指してまいりました。

現在では、国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関、個人等の1,400を超える会員の皆様にご参画いただいており、ネットワークは着実に広がっています。

これまでの多大なるご理解とご協力に心より御礼を申し上げます。

本年は、生物多様性に関して2010年の愛知目標に代わる新たな国際枠組の採択が見込まれる大きな節目の年でもあり、気候変動だけでなく、生物多様性の国内政策の議論も本格化しています。

これらの様々な環境問題に対し、会員の皆様と共に、自然に根差した解決策 (Nature-based Solutions) のアプローチを社会に広げ、持続可能で豊かな街やくらしを実現していきたいと考えています。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2022年8月

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
会長 西澤 敬二

会員より ~ グリーンインフラに関する会員の取組を紹介します！ ~

■ 「中央区グリーンインフラガイドライン」の策定について

東京都中央区では、水と緑が持つ多様な機能の活用を図る取組指針として、「中央区グリーンインフラガイドライン」を策定しました。

中央区 環境土木部水とみどりの課

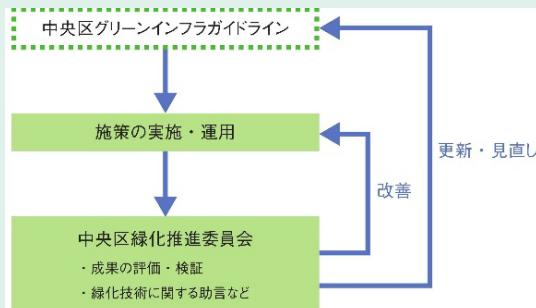
● 「中央区グリーンインフラガイドライン」とは？

- 区民・事業者・区などが緑地・水辺の創出・維持管理を行うに当たり、水と緑が持つ多様な機能を活用しながら地域の魅力向上や課題の解決を図っていくための取組指針として「中央区グリーンインフラガイドライン」を策定しました。グリーンインフラにより目指すまちの姿として、4つの基本指針を定めています。

基本指針 1 居心地がよく歩きたくなる 水と緑にかこまれたまち		基本指針 2 水と緑を楽しみ、魅力と にぎわいにあふれたまち	
基本指針 3 水と緑が守り、育む 環境共生型のまち		基本指針 4 緑が支える防災・減災の まち	

● グリーンインフラ導入推進に向けた取組

- ガイドラインによる取組の状況・成果は、区民・学識経験者などで構成する委員会において、評価・検証し、運用の改善を図ります。
- ガイドラインに基づき作成したグリーンインフラチェックシートの提出を建築を計画する事業者に要請することなどにより、グリーンインフラの導入推進を図ります。



詳細はこちらから ▶▶▶ 「中央区グリーンインフラガイドライン」
(<https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/midori/gi-guidelines.html>)



プラットフォームより

■「先導的グリーンインフラモデル形成支援」の重点支援団体が決定しました

- 国土交通省総合政策局環境政策課では、重点支援団体としてグリーンインフラに取り組む地方公共団体3地域を決定しました。重点支援団体に対しては、コンサルタントや専門家の派遣等を通じて、計画づくりや推進体制の構築等を支援し、官民連携によるグリーンインフラの実装を加速します。



川口市（埼玉県）

雨水の流出抑制対策として、グリーンインフラの活用を目指し、道路の植栽帯を活用した「レインガーデン（雨庭）」の試験施工等を実施する。
試験施工では、雨水の貯留・浸透効果を計測し、その情報を基に、市内で事業を展開するための推進体制や計画策定を目指す。

雨庭整備イメージ
(事例写真提供：三菱地所(株))



いなべ市（三重県）

令和元年5月に、もともと放置された雑木林であった地形を生かして、自然環境を活かしたまちづくり拠点「にぎわいの森」をオープン。
昨年は、「いなべ市グリーンインフラ推進協議会」を設立し、グリーンインフラを市内で展開するための産官学金の連携体制を構築した。

今後、にぎわいの森の整備効果を踏まえ、柔軟な資金調達手法を活用した新規事業の立ち上げを目指す。



松本市（長野県）

令和3年7月に長野県知事、松本市を含めた県内4市による共同宣言「信州まちなかみどり宣言」を実施。
今後、先導的な事例研究を行うとともに、「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」を策定し、道路、河川、公園等に積極的にグリーンインフラを取り入れ、緑と賑わい溢れる市街地空間（まちなか）を目指す。

歩道を活用した賑わい創出

詳細はこちらから▶▶▶「[先導的グリーンインフラモデル形成支援](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000270.html)」の重点支援団体が決定しました」
(https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000270.html)

■「2027年国際園芸博覧会」におけるグリーンインフラの取組



博覧会会場 イメージ



グリーンインフラ実装 イメージ

- 神奈川県横浜市で開催する2027年国際園芸博覧会は、「幸せを創る明日の風景」をテーマに、花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を目的としています。

○ 本博覧会では、グリーンインフラ技術に関する企業の展示等を通じた最新技術の共有や、グリーンインフラが実装された会場や会場設備自体を展示の一つとして国内外へ発信することなどにより、「グリーンインフラで創る国際園芸博覧会」の実現に取り組むこととしています。

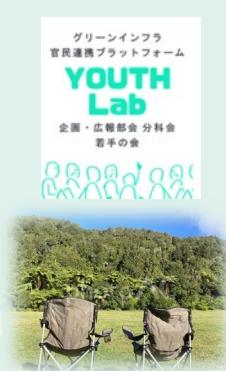
○ 本博覧会の開催者である「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」では、本博覧会におけるグリーンインフラ計画の具体化など、開催に向けた様々な準備を進めています。

詳細はこちらから▶▶▶「[一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会](https://expo2027yokohama.or.jp/)」
(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)」

お知らせ

～企画・広報部会分科会～ 若手の会 参加申込のご案内

- ▶ 若手の会～Youth Lab～は、グリーンインフラに関心のある学生や若手社会人がグリーンインフラについて理解を深め、自分たちでグリーンインフラに関する実践や情報発信等のプロジェクトに取り組んでいます！



- ▶ 9月以降に、誰もが参加できるグリーンインフライベント（現場見学）を予定しています！



活動紹介はこちら▶▶▶ <https://www.facebook.com/GIPF.SubcommYouthLab/>
参加申込はこちら！▶▶▶ <https://forms.gle/Le5ErcJgivEc2BJg6>

会員情報 1480人・団体（2022年6月30日時点）

● 新たな一号会員 ・東京都 江戸川区

● 新たな三号会員（民間企業、学術団体等）

- ・株式会社朝日広告社
- ・株式会社TERRA
- ・相互技術株式会社
- ・合資会社 ホンマ・ドットコム
- ・サンデン・リテールシステム株式会社
- ・グリーン産業株式会社
- ・合同会社そらいろ
- ・環社ハートフル合同会社

人物紹介

※グリーンインフラに携わる方々を毎月紹介します



みつやす たつや
光安 達也 [出身:福岡県]

国土交通省

総合政策局環境政策課
課長

7月より環境政策課に参りました。

前職はまちづくり推進課、その前は名古屋市住宅都市局、その前もまちづくり推進課ということで、ここしばらくまちづくりに関わってきました。まちづくりにおけるグリーンインフラの重要性を感じていましたが、今後、グリーンインフラが一層普及するよう頑張ってまいります。よろしくお願ひいたします。



随時会員募集！
登録無料！
団体でも
個人でも登録可！

今すぐ、
左記サイトから
登録を！！